

「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(第4期)」に基づく進行管理表(事業実施状況表)

第5 犯罪被害者等への支援の推進

施策	事業	具体的な取組内容	H29実績	担当課
1 犯罪被害者等に対する理解の増進	(1)各種媒体を活用した広報・啓発	県民等の理解の増進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・県警ホームページやイベント等を活用し、犯罪被害者等がおかれている状況や犯罪被害者等の人権擁護の重要性等に関する広報・啓発活動を行った。 ○ ホームページによる各種被害者支援施策の情報提供を行った。 ○ ケーブルテレビや電光掲示板を活用した広報を行った。 ○ 市報、情報誌等各種広報紙へ啓発記事を掲載した。 ○ 各種会合、イベント等におけるパネル展示やチラシ等配布による広報を行った。 ○ 「しまね人権フェスティバル2017」における啓発展示(出展:環境生活総務課 10月15日 安来市 参加者約830人)を行った。 	環境生活総務課 人権同和対策課 広報県民課
	(2)犯罪被害者週間における広報・啓発	週間の浸透と定着化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 街頭におけるキャンペーンなど、広報・啓発活動を集中的に行った。 街頭啓発活動等(28か所) ・ 11/24 JR松江駅、仁多ショッピングセンターサンクス、みしまや三刀屋店、Aコープエルシー(雲南) 等 ○ 広報パネルの展示(11か所) ・ 11/3～12/6 島根県立図書館 ・ 11/3～4 いずも産業みらい博 ・ 11/5 郵便局フェスタ(雲南) ・ 11/11～12 地域文化祭(安来) ・ 11/19 江津市秋まつり ・ 11/20～24 浜田市役所ロビー ・ 11/21～30 益田警察署 等 	環境生活総務課 広報県民課
	(3)講演会等の開催	犯罪被害者等の声を聴く取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等への誤解や偏見、犯罪等による被害の深刻さや命の大切さに対する県民一人一人の理解の促進のため、被害者支援講演会(11/7 松江市)等の講演会を開催した。 ○ 民間団体との協働による「命の大切さ学ぶ教室」を開催した。 ・ 15校において開催(7高校 8中学校) ・ 島根県警察主催の「命の大切さを学ぶ教室島根県作文コンクール」を開催し、最優秀作品を警察庁主催の「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」への応募、中学生の部、高校生との部ともに警察庁長官官房給与厚生課犯罪被害者支援室長賞を受賞した。 ○ 講演会等の開催について学校に周知するとともに参加した。 	環境生活総務課 教育指導課 広報県民課
2 犯罪被害者等に対する支援	(1)経済的負担の軽減	各種制度の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者給付金制度による給付金の支給、司法解剖後における遺体修復及び遺体搬送に要する経費、診断書料及び初診料等に要する経費の負担軽減を図った。 ・ 犯罪被害者給付金の申請 0件 ・ 身体犯罪被害者に対する診断書等の公費負担 26件 ・ 性犯罪被害者に対する初診料等の公費負担 2件 ・ 司法解剖遺体の遺体搬送費の公費負担 0件 ・ 司法解剖遺体の遺体修復費の公費負担 0件 	広報県民課
		被害直後の居住の安定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅が事件現場となるなど、犯罪被害者等が居住困難となった場合、犯罪被害者等が加害者又はその関係者から危害を加えられるおそれがあるときにおけるホテル等宿泊施設の確保を図った。 ・ 犯罪被害者等への一時避難場所の確保 0件 	広報県民課
		県営住宅への優先入居	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等を優先入居(当選率の優遇)の対象者としている。 ※ 優先入居対象者～高齢者、障がい者、ひとり親、生活保護、DV被害者、犯罪被害者等(H29年度における犯罪被害者等の入居申込みなし) 	建築住宅課
	(2)精神的負担の軽減	犯罪被害者等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者支援専用防犯ブザー付き携帯電話の貸し出しなどを行った。 ・ 貸し出し 9人 	広報県民課
		捜査過程における二次的被害の防止・軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等に対する部外カウンセラーの紹介を行った。 ・ カウンセリング支援の実施 1人6回 ○ 警察職員に対する教養、各種専科等研修の充実化を図った。 ・ 被害者支援要員研修会 7/3、4 ・ 被害者支援専科の開催 9/4～9/8開催 13人 ・ 性犯罪実務研修会 11/2 ・ 各種専科等における教養 13日 	広報県民課
	(3)支援情報の提供	犯罪被害者支援のための制度や内容の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等に対するパンフレットや県・県警ホームページ、イベント等における情報提供を行った。 ○ ホームページ及びフェイスブックによる各種被害者支援施策の情報提供を行った。 ○ 「しまね人権フェスティバル2017」における啓発展示(出展:環境生活総務課 10月15日 安来市 参加者約830人)を行った。 ○ 各種イベント等におけるパネル展示やチラシ等配布による広報を行った。 ○ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、県内12か所でDV防止啓発チラシを配布し相談窓口の周知を図った。 ○ 県民会館にて「知ってる?デートDV」との演目で講演会を行い、相談への啓発を行った。 	環境生活総務課 人権同和対策課 青少年家庭課 広報県民課
刑事手続や各種被害者支援施策に関する情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「被害者の手引」等の資料の配布を行った。 ・ 「被害者の手引」の作成、配布 ・ 被害者支援要員制度の運用 114件 	環境生活総務課 広報県民課	

「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(第4期)」に基づく進行管理表(事業実施状況表)

第5 犯罪被害者等への支援の推進

施策	事業	具体的な取組内容	H29実績	担当課
3 支援のための 体制整備	(1)民間団体に対する支援	民間団体の活動基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間支援団体が行う支援員養成講座への講師派遣などの人材育成に対する支援を行った。 ・ 運営委託費の交付 4,441千円 ・ ボランティア養成講座への講師の派遣 4講座 ・ 被害者支援自動販売機の設置 4台 	環境生活総務課 人権同和対策課 広報県民課
		民間団体の活動等の広報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等の置かれた状況やそれを踏まえた施策実施の重要性、犯罪被害者等の支援を行う民間団体の意義や活動について広報を行った。 ・ 民間団体主催の被害者支援講演会及び展示会への後援と広報を行った。 ・ 被害者支援講演会 10/21、22 松江市 ・ 民間支援団体の活動を広報(部内広報及び島根県被害者支援連絡協議会会報等) ・ 各種会合、イベント等におけるパネル展示やチラシ等配布による広報を行った。 	環境生活総務課 広報県民課
	(2)関係機関・団体との連携推進	関係機関・団体との間における活動内容に関する情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等が必要な場所で適切な支援を受けることができるよう、途切れることのない支援を実施するため、スムーズな橋渡しができるよう連携を促進した。 ○ 被害者等が被害状況を繰り返し説明することにより受ける精神的負担の軽減を図るため、犯罪被害者等早期支援団体(島根被害者サポートセンター)に対して、被害者等の情報を提供し連携した支援を行った。 ○ 島根県被害者支援連絡協議会会員間におけるネットワークの構築を行った。 ・ 島根県被害者支援連絡協議会会員の業務及び連絡先一覧表の作成、配布した。 	環境生活総務課 広報県民課
		総合的な被害者支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 島根県被害者支援連絡協議会及び地域単位の被害者支援ネットワークの開催、被害者支援のための制度等に関する情報交換、会員間の連携を図った。 ・ 被害者支援ネットワーク総会の開催 9地区中7地区で実施した。 ・ 島根県被害者支援連絡協議会総会の開催 総会 11/7 想定事例に基づいたシミュレーション訓練の実施 	広報県民課
	(3)相談窓口の充実・周知	各相談窓口の充実・周知	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人権相談ダイヤル」について、研修やイベント開催時にチラシ配布等により周知を図った。 ○ 各相談窓口のより一層の充実化、県・県警ホームページ、イベント、パンフレット等の活用を行った。 ・ リーフレット(各種相談窓口のご案内)の各所設置 ・ ホームページによる広報 ・ 各種会合、イベント等におけるパネル展示やチラシ等配布による広報 ○ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における広報活動に併せ、相談窓口のチラシを配布して広く周知を図った。 	環境生活総務課 人権同和対策課 青少年家庭課 広報県民課